

2010年2月開催
ごみがんの
市民ごみ大学セミナー



東京の
ごみ減量
最前線

がんばる自治体の取り組みを聞く

自治体は家庭や事業所から大量に排出されるごみの処理処分に日々追われながら、ごみ減量のためにさまざまな取り組みを行っています。

今回は、ごみ減量の最前線でがんばっている東京の自治体に、ごみ減量の取り組みの実際について伺いました。講師としてお呼びした日野市、八王子市、西東京市、小金井市の4市は、いずれも多摩地域の自治体ですが、直近の環境省調査で全国のリデュース・ベスト10に名を連ねている自治体です。

また、当日は、東京都内53自治体に対して行ったアンケート調査結果（個々の自治体の取り組み状況のデータを含む）も発表しました。

参加された方々へのアンケートでは「各自治体のごみ減量に対する真摯な取り組みが印象に残った」という感想が目立ちました。



日野市

ごみゼロ推進課長 小笠俊樹 さん



■ごみ改革の概要

ごみ改革の内容

日野市は、2000年10月に多摩地域では青梅市に次いで2番目に「家庭ごみ有料化」を実施しました。有料指定袋の導入と、ダストボックス収集から原則戸別収集への転換を同時に行い、日野市の中ではこれを「ごみ改革」と呼んでいます。

指定ごみ袋の価格については、ある程度負担に感じられ、ごみ減量効果が見込める金額として1世帯当たり月500円を想定し、そこから容量1リットル当たり2円に設定しました。この価格は、当時は全国的にもトップレベルの高さでした。

ごみ改革の成果とその後の推移

ごみ改革直前(1999年度)とごみ改革直後(2001年度)を比較すると、収集ごみのうちの可燃その他のごみが44%減、資源物が3.3倍、収集ごみ全体では25%減となり、多摩地域での順位は、1人1日当たりの収集ごみ量がワースト2からベスト2へ、総資源化率がワースト1からベスト7へと急上昇。(次ページ上表参照)

その後特にリバウンドもなく、ごみは着実に減少しているものの、多摩地域での順位は下降気味で、さらなるごみ減量・資源化の努力が必要です。

1人1日当たりのごみ量・総資源化率の推移

	1999年度	2001年度	2008年度
収集ごみ量 (g)	932.6 (30)	689.1 (2)	633.0 (10)
持込ごみ量 (g)	112.6 (15)	151.5 (18)	133.4 (18)
総ごみ量 (g)	1,045.2 (28)	840.7 (6)	766.5 (10)
総資源化率 (%)	13.8 (31)	29.6 (7)	35.3 (19)

※ () 内は多摩地域での順位

■ごみ減量にかかる施策

●2008年10月

市民グループの「まちの生ごみ活かし隊」が新方式による生ごみの地域内循環を開始。自らの手で160世帯の生ごみを戸別回収し、コミュニティガーデン（地域の共同農園）の畑に直接投入して土ごと発酵させ、野菜や草花を栽培。現在約190世帯に拡大。2004年から直前まで、牧場の牛ふん堆肥化施設を利用。

●2008年11月

いなげやが市内3店舗で口火を切ったレジ袋無料配布中止を市内全スーパーへ拡大するため、事業者・市民団体・行政による「レジ袋無料配布中止に向けた共同会議」が発足。市内全スーパーが一斉に実施する条件で、2009年7月からの実施がいったん合意されたものの、1社が離脱し、実施を延期。ただし、会議は継続して定期開催中。

●2009年6月

市民・事業者・行政の協働により「第2次日野市ごみゼロプラン」を策定。「1人1日100g減量」を推進し、2017年度まで

に「多摩地域で一番少ないごみ排出量を目指す」という目標を掲げて、レジ袋無料配布中止の拡大、「容器包装お返し大作戦」、生ごみの自家処理・地域内循環の普及、新聞紙の民間回収への移行、計画推進の仕組みづくりなどが盛り込まれました。

●2009年6月

学校給食残渣の民間堆肥化施設への搬入を開始。年間約300トン。

●2010年4月

「容器包装お返し大作戦」を本格実施。ペットボトル、発泡トレーについては、回収頻度を現在の2週に1回から4週に1回に減らし、店頭への返却を促進。

■ごみ処理費

ごみ改革がスタートした2000年度以降、ごみ処理費が大幅に増加。これは、主に資源物の戸別収集開始に伴い収集運搬費が増加したため。その後も高止まっていたが、経費の見直しなどにより、ここに来て人口1人当たり経費はごみ改革前に戻りつつあります。（下表参照）

ごみ処理費の推移

	1999年度	2000年度	2001年度	2008年度
ごみ処理費 (千円)	2,055,915	2,674,498	2,709,033	2,377,862
総ごみ量 (t)	62,808	59,842	50,941	49,178
ごみ1t当たり経費 (円)	32,733	44,693	53,180	48,352
人口1人当たり経費 (円)	12,488	16,214	16,318	13,527



八王子市

ごみ減量対策課課長補佐 佐藤 宏さん



■事業系ごみ減量の基本方針

可燃ごみ全体の約4割を占める事業系ごみの減量・資源化を促進するため、事業者責任による処

理に重点を置きつつ、自らごみの減量・資源化が困難な中小事業者などを対象に、市は積極的な施

策を実施し、新たな事業系ごみ対策を進めていきます。

■事業者の意識啓発

- 事業者向けのごみ分別パンフレット（分別、資源化、市の取り組みを掲載）を市内全事業者に送付。
- 生ごみの減量・資源化を推進するため、排出事業者や処理業者を対象に食品リサイクル講習会を開催。
- 事業系ごみ専門の清掃指導員を5名配置し、訪問指導を実施。対象を大規模事業所（床面積3,000㎡以上、約500社）から中規模事業所（1,500㎡以上、約3,000社）へ拡大していきます。
- 2009年度に事業者向けガイドブック（パンフレットよりも詳細な内容）を作成し、訪問指導に活用。

■環境に配慮した経営・環境マネジメントの促進

- 環境認証（ISO、エコアクション21など）の取得を支援し、事業者の自発的な取り組みを促進。
- エコショップの情報を広報、ホームページなどで発信。エコショップは現在約100店舗。

■事業者による分別の強化と優良な環境行動への支援

事業系古紙の資源化推進

※事業系可燃ごみの組成（2008年度）は資源化可能古紙37%、資源化不可古紙24%、厨芥類19%、その他20%。

- 市内3カ所の清掃工場と5カ所の事務所に古紙持ち込み場所を設置。
- モデル事業として、商店会を通じて古紙を収集。現在13商店会で実施。
- モデル事業として、商店会の古紙集団回収に対し補助。現在3団体に補助。

収集運搬許可業者への取り組み

- ISO、エコアクション21を取得した許可業者や食品リサイクルに取り組んでいる許可業者の情報をホームページ上で公開。
- 許可業者向けの講習会への参加を義務付け。
- 車両表示、排出事業者名簿の携行などを徹底。
- 清掃工場における持込ごみの内容物検査を強化し、排出事業者に対する改善指導も検討中。

■今後の主な取り組み

- 上流対策としてレジ袋削減に取り組んでいきます。
- 業種ごとに同一方向の取り組みを促していきます。
- 関連事業者との意見交換会、異業種間の交流会などを開催していきます。
- ごみ減量・資源化に積極的に取り組む事業者を評価する制度を作ります。



西東京市

ごみ減量推進課技能主任 岩崎都泰 さん



■ごみ3事業の実施

西東京市は、合併事業で立ち遅れたごみ減量と資源化を促進するため、「ごみ3事業」を実施しました。実施に当たっては、事前に市民への周知を徹底した上で、2007年9月から可燃ごみ・不燃ごみの戸別収集、10月からプラスチック容器包装類・金属類・廃食用油の分別収集、2008年1月から可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック容器包装類の有料化と段階的に進めました。

■1人1日当たりのごみ量 (単位：g)

	2006年度	2008年度	2009年度
可燃ごみ	437.3	347.2	346.1
不燃ごみ	94.4	39.2	45.0
粗大ごみ	3.1	3.2	2.9
有害ごみ	0.8	0.8	0.8
資源物	141.6	187.7	181.1
収集ごみ計	677.2	578.1	575.9
持込ごみ	121.6	126.5	99.0
総ごみ量	798.8	704.6	674.9

※2009年度は2009年4月～2010年1月の10カ月間

■ごみ 3 事業の成果

- 2008 年度の 1 人 1 日当たりの収集ごみ量は 578.1 g に減り、多摩地域で一番少ない市となりました。
- 可燃ごみの減少は、軟質系プラスチック、雑紙類の分別が進んだことによるものです。
- 不燃ごみは、プラスチック容器包装類、金属類の分別収集で半減しました。

■ 2009 年度のごみ量の推移

- 可燃ごみ、粗大ごみはリバウンドしていません。
- 不燃ごみが増加しており、プラスチック容器包装類の不燃ごみへの移行が考えられます。
- 持込ごみは、不況及び柳泉園組合の手数料値上げにより大幅に減少しました。

■ 西東京市の取り組みの特徴

- 集合住宅のごみ集積所で、ごみの排出者を明確化するため、ごみ袋を部屋番号ごとに決められた場所に置く「部屋別収集」(写真)を推進しています。現在約 40 カ所を実施。



また、大型集合住宅では早朝説明指導及び部屋別指導を実施しています。

- 市内全域で廃食用油・金属類を分別収集・資源化しています。廃食用油はインク、ペンキなどにリサイクルしています。
- 管理会社及びオーナーとの立ち会いや分別指導、集積所の分散指導、不法投棄指導をするため、現在専任指導員(すべて現業職)7名を配置。2010年度は集合住宅対策として専任指導員を8名増員。
- 有料化に伴いポイ捨てが絶えない資源集積所へ不法投棄防止パネルを設置。すべて手作りで、現在市内約 100カ所に設置し、効果を発揮しています。壁に設置するよりも地面に設置する方が効果的。

■ 今後のごみ減量の課題と対策

- ごみ量の中で最も大きな比重を占める可燃ごみの削減を図るため、生ごみ処理機の普及のための研修会や貸し出し制度の実施、剪定枝等の堆肥化施設への搬入などに取り組みます。
 - 事業者と積極的に情報交換を行い、事業系ごみ削減に取り組みます。西東京市の場合、事業者と収集運搬許可業者との直接契約のため事業系ごみへの市の関与が希薄となっているからです。
 - 市民、事業者との連携を図り、マイバッグ持参の啓発活動を積極的に進めます。2月に市独自にポスターを作成し、商工会・公共施設の協力を得て、1,500枚張り出します。



小金井市

ごみ対策課長 鈴木遵矢さん



■ 市を取り巻く状況

可燃ごみ処理施設

小金井市の可燃ごみを焼却処理してきた二枚橋衛生組合(調布市・府中市・小金井市で構成)は、増加するごみや施設の老朽化に対応するため、施

設の更新に取り組んできましたが、それを実現するには至っていません。その間、施設の補修等を行ってきましたが、施設の老朽化を止めることはできず、2007年3月に全ての焼却炉を停止しました。

2006年10月ごみ非常事態を宣言

市報・HPなどによる広報活動、市内各所での説明会、駅頭でのキャンペーンなどを通じて市民にごみの減量を訴えています。(宣言は現在も継続中)

広域支援

小金井市の可燃ごみは07年4月以降、多摩地域の各施設(07年度8施設、08年度9施設、09年度6施設)のご協力により処理していただいています。

新ごみ処理施設の建設

- 2006年11月
庁内に小金井市焼却施設問題等検討委員会を設置し、新ごみ処理施設の建設候補地について検討を重ねて、ジャノメシン工場跡地、二枚橋焼却場用地の2カ所を選定しました。
- 2007年6月
市民参加による新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会を設置し、建設候補地を提示して建設場所の選定について諮問しました。
- 2008年6月
市民検討委員会から二枚橋焼却場用地を建設場所として答申されました。
- 2008年7月
二枚橋焼却場用地の利用に係る協議を調布市・府中市に申し入れました。
- 2009年1月
新ごみ処理施設の建設候補地として二枚橋焼却場用地を取得することについて、調布市・府中市に現時点での考え方を求める文書を提出しました。
- 2009年2月
諸般の事情により、新ごみ処理施設の建設場所の決定を延期。同時に、小金井市が二枚橋焼却場用地を利用することについての課題と解決の方向性について協議するため、東京都行政部が関係市間の協議の場を設け、2009年度中に一定の結論が得られるよう関係市間で協議することになりました。

■ごみ減量・資源化施策

- 2005年4月
戸別収集開始
市内を4地区に分けて、順次戸別収集を開始し、7月から全地区へ拡大しました。

- 2005年8月
家庭ごみの一部有料化実施
燃やすごみ、燃やさないごみの2種類の有料化を実施しました(有害ごみ、資源は無料)。
- 2006年4月
燃やさないごみの3分別収集開始
従来の燃やさないごみをプラスチックごみ、金属、その他の燃やさないごみの3種類に分けての収集を開始するとともに、プラスチックごみとその他の燃やさないごみの有料化を実施(金属は無料)。
- 2006年10月
生ごみ乾燥物堆肥化実験施設設置
市内の小・中学校や集合住宅に設置されている23基の生ごみ減量化処理機器で生成された乾燥物を堆肥化するため、実験施設を設置しました。施設で生成された堆肥は、市民まつりや各種イベントで市民に配布しています。
- 2007年4月
家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の大幅なレベルアップ
家庭用生ごみ減量化処理機器購入への補助率、補助金額を引き上げました。電動式の場合は、補助限度額3万円→5万円、補助率50%→80%。変更後、申請件数は大幅に増加。2006年度157件→2007年度1,828件、累計約3,000件。
- 2008年4月
乾燥型生ごみ減量化処理機器による生成物の拠点回収開始
家庭で使用されている乾燥型生ごみ減量化処理機器によってできた生成物について、市内10カ所の施設で拠点回収を開始しました。回収した生成物は実験施設で堆肥化されています。
(2010年度からの戸別回収を検討中)

■その他の施策

リサイクル推進協力店認定制度

現在、ばら売り・量り売りや簡易包装などを推進している市内7店を認定しており、今後、店舗数を拡大していく予定です。

≡ まとめ：ごみかん理事 小野寺 勲 ≡

環境省が、容器包装の使用及び排出の実態を把握するため、全国6都市で実施した家庭ごみの組成調査の結果です。全5ページ。毎年度実施。

2008年度の調査では、家庭ごみ全体に占める容器包装廃棄物の割合は、容積比で61.6%、湿重量比で23.3%でした。それを時系列で見ると、容積比で1995年度60.6%、2000年度61.8%、2005年度60.8%、2008年度61.6%と推移しており、2000年4月の容り法完全施行以後も特に変化は認められません。

この資料からは、容器包装廃棄物に限らず、家庭ごみ全般にわたってその組成を知ることができます。

分類項目	湿重量比 (%)	容積比 (%)
段ボール	2.7	5.4
飲料用紙製容器（アルミなし）	0.7	2.4
その他の紙製容器包装	4.5	10.8
ペットボトル	1.4	2.7
プラスチック製容器包装	7.8	37.5
発泡スチロールトレイ	0.3	1.9
販売店のレジ袋	0.8	2.7
その他のプラスチック製容器包装	6.7	32.9
スチール製容器	0.7	0.5
アルミ製容器	0.7	1.5
ガラス製容器 （ほうけい酸・乳白色ガラスを除く）	4.0	0.7
無色のガラス製容器	1.9	0.3
茶色のガラス製容器	1.5	0.3
その他の色のガラス製容器	0.6	0.1
その他の容器包装	0.8	0.2
木・竹・草類の容器包装	0.7	0.2
その他の金属製容器包装	0.0	0.0
ほうけい酸・乳白色のガラス容器	0.1	0.0
容器包装廃棄物計	23.3	61.6

分類項目	湿重量比 (%)	容積比 (%)
容器包装以外の紙類	24.3	21.5
新聞	5.7	5.6
書籍・雑誌	3.0	3.0
広告・チラシ・DM	4.5	4.4
用紙	0.6	0.6
紙おむつ・ティッシュペーパー等使い捨て商品	7.6	5.0
その他の紙	2.9	2.9
繊維類	3.9	3
容器包装以外のプラスチック類	2.4	4.7
ゴム・皮革類	0.8	0.3
容器包装以外の木・竹・草類	2.5	0.8
厨芥類	40	7.2
容器包装以外のスチール	0.3	0.3
容器包装以外のアルミ	0.2	0.3
容器包装以外のその他の金属	0.6	0.1
容器包装以外のガラス	0.2	0.0
その他の可燃物	0.2	0.0
その他の不燃物（電子・電気機器）	1.4	0.1
流出水分等	0.1	0.0
容器包装廃棄物以外計	76.7	38.4
合計	100.0	100.0